

第43回大津っ子まつり実行委員会参加団体募集要項

1 開催趣旨

美しい自然と歴史と文化のまち大津のよさを再発見し、未来を担う子どもたちがたくましく、心豊かに育つことを願い、子どもから大人まで世代を超えて多くの人たちが楽しくふれ合い、語り合う機会として大津っ子まつりを開催する。

「ひろげよう つなごう ともだちの輪」をテーマとし、当日の参加者あるいは参加団体が相互に交流をはかり、それぞれの活動がより一層発展していくことをめざす。

2 開催日および会場

令和9年5月16日(日) 大津市皇子が丘公園一帯

延期の場合は5月23日(日)

3 主催 / 大津っ子まつり実行委員会

4 企画・運営

大津っ子まつりは、実行委員会により企画・運営する。

(1) 実行委員会は、別途定める「大津っ子まつり実行委員会規約」に従い運営する。

(2) 実行委員会に参加する団体は、大津っ子まつり当日の参加だけではなく、準備段階で開催される実行委員会の会議に出席し、大津っ子まつりの開催に向けての業務に協力する。

5 参加資格

次の(1)～(8)の要件をすべて満たす団体に限る。

(1) 教育や福祉、社会教育、生涯学習、青少年育成等の広く大津市民に社会的貢献を行う活動を地域で展開している団体であること。

(2) 大津っ子まつりの開催趣旨に賛同し、飲食物や物品等の販売のみが目的とならず、学び・遊び・体験ブースの設置ができる団体であること。

(3) 実行委員会の会議へ出席し、かつ実行委員会での役割分担について、責任を持って全うすることができる団体。

会 議 の 内 容：原則午後6時30分から市役所の会議室において、1～2時間。実行委員会6回程度、企画委員に選任された場合はさらに、企画委員会6回程度に参加いただきます。

まつり前日及び当日：前日は午後1時から、会場において準備。当日は、実行委員会で決定した各々の役割を担っていただきます。また、まつりの終了後、会場全体の後片付けをしていただきます。

※上記はあくまで予定ですので変更される場合があります。

(4) 大津市を主な活動範囲に含む団体であること。

(5) 飲食業を主たる業とする団体でないこと。ただし、子ども食堂等に取り組む団体は除く。

(6) 団体またはその役員等が、暴力団や暴力団員、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない団体であること。

(7) 火気等を取り扱う場合は、「大津っ子まつり火気等取扱要領」に基づいた取扱いを遵守できる団体であること。

(8) 開会式から閉会式までのまつり開催時間中は、常時対応ができること。(団体の都合で昼間に対応を中断しない。など)

6 参加資格の審査

参加申込のあった場合は、第42回大津っ子まつり参加団体審査委員会が参加申込団体の参加資格の審査を行う。参加資格の審査は、新規参加団体に限らず、全ての団体に対して行う。

7 実行委員会への参加料

1 団体につき基本4,000円。

なお、いかなる理由があっても基本の4,000円は返還しない。

また、有料で体験を行う場合や飲食物や物品等の販売を行う場合等、参加者からお金の徴収がある場合は1団体につき別途7,000円。

8 ブースの区割り

1 団体あたりの設けられるブースの規模は、飲食物や物品等の販売を行う場合、テント1張(2間×3間テント)を原則とする(テントを使用しない場合については5.4m×3.6m)。

また、会場内におけるブースの場所等は実行委員会での決定に従うものとする。

9 募集参加団体数

最大 45 団体

10 注意事項・その他

(1) 参加団体のブース内容および選考にあたっての優先順位は下記のとおりとする。応募が45団体を超えた場合は優先順位枠内で抽選を行う。

	ブース内容	
優先順位	学び・遊び・体験	飲食物や物品等の販売
1	無料	なし
2	無料	あり
3	有料	なし
4	有料	あり

(2) 飲食物や物品等の販売だけが目的とならないよう、ブースは「学び・遊び・体験」の内容を必ず入れ、「大津っ子まつり」開催の趣旨に副ったものとする。

(3) 参加申込書提出後の優先順位の変わるブース内容の変更は認めない。

(4) 申請と異なる内容でのブース運営およびブース運営を第三者等に委託することを禁止する。また、それらの行為を発見した場合は次回からの参加を認めない。

(5) ブース内・会場内でのアルコール等の取扱いを禁止する。

(6) ブースにおいて、びんを用いた商品の販売を禁止する。

(7) 学び・遊び・体験を有料で行う場合は、材料費程度に止めること。

(8) テント等の借用を希望する場合は備品借用負担金が発生する。

11 募集期間

令和8年9月1日(火) ～ 9月25日(金) 17:00 必着

《注意》上記募集期間外の受付については、一切認めません。

12 提出書類

- ・ 第43回大津っ子まつり実行委員会参加申込書
 - ・ 誓約書
 - ・ 団体名簿（団体でつくっているもの、様式は指定しません）
 - ・ 団体の活動等の概要のわかる資料（大津っ子まつりに初めて参加する団体に限る）
- ※ 「第43回大津っ子まつり実行委員会参加申込書」に記入している団体名、代表者名と誓約書の団体名、代表者名は同じになるようにして下さい。

13 申込方法および申込先

上記の「12 提出書類」に必要事項等を記入し、事務局まで提出してください。メール、郵送または持参にて受け付けます。

「第43回大津っ子まつり実行委員会参加申込書」及び「誓約書」は、事務局に設置しています。また、大津市のホームページからもダウンロードできます。

なお、申込後、誓約書に記載されている事項に反する事柄が判明した場合は、申込を取消します。

《申込先》 〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市教育委員会事務局 生涯学習課

電話 077-528-2635 メール otsu2403@city.otsu.lg.jp

14 申込後の流れ

募集期間終了後、詳細について、参加申込書記載の文書送付先へ連絡します。